

# 韓国人被爆者の「語り」から見た「被爆体験」の特徴

Characteristics of A-bomb testimony seen from  
the “narrative” of Korean Hibakusha

橋場 紀子

Hashiba Noriko

# 韓国人被爆者の「語り」から見た「被爆体験」の特徴

長崎大学 橋場 紀子<sup>1</sup>

Characteristics of A-bomb testimony seen from  
the “narrative” of Korean Hibakusha

Hashiba Noriko (Nagasaki University)

キーワード：原爆被害者（被爆者）、韓国人被爆者、語り、被爆体験、社会的被害

## 1 はじめに

### 1.1 本稿の目的と先行研究

本稿は、韓国と日本の被爆者の「被爆体験」を比較し、韓国人被爆者の「語り」の特徴と、その「語り」に見られた韓国人特有の社会的被害について、明らかにしようとするものである。

1945年8月6日に広島、9日には長崎に投下された原子爆弾の被害について、原爆後障害や被爆者の生活、反核・平和運動の成立や経緯に至るまで、医学、歴史学、政治学、社会学など多岐にわたる分野で調査・研究が行われてきた。

まず、本稿でも主要データとして取りあげる被爆者の語りと、日本の植民地政策における朝鮮人の日本への移入に関連して行われた調査・研究について概観する。

最初期のものとしては、精神医学者のロバート・J・リフトンが、1962年に広島で被爆者の「原爆体験」や心理状況などを聞き取った面接調査がよく知られている。リフトンは被爆者73人に一人2時間をかけてどのような被爆体験を持っているかなどを聞きとり、「被爆者の体験が如何に生々しく記憶されているかということ、時として面接を行っている私の事務所に原子爆弾が落ちたような錯覚にとらわれることも、しばしばあった」と振り返っている。（リフトン 1971：9）被爆体験の聞き取りは、研究者だけでなく、平和運動

<sup>1</sup> 長崎大学多文化社会学研究科後期博士課程、長崎市の放送局勤務（社会人大学院生）

や市民運動、平和教育の分野でも行われきた。

行政の領域では、1965年の厚生省による「厚生省原子爆弾被爆者実態調査」などが実施されたが、その結果に対して被爆者や研究者らから批判が高まった。たとえば、1977年に長崎で開かれたシンポジウムに際してまとめられた報告書は、「『生活調査では、所得、就業状況、従業上の地位、転職の状況等の諸点において被爆者と他の国民一般との間に有意の差と認められるものがあったが、全般的にいちじるしい格差があるという資料は得られなかった』(昭和40年原子爆弾被害実態調査の結語)などと結論すべきものでないことは言うまでもない」(NGO 被爆問題国際シンポジウム長崎準備委員会・長崎報告作成委員会 1977:110)と厳しく指摘している。

長崎では1967年から一橋大学の石田忠、濱谷正晴らによって大規模な生活史調査が行われた。そして、原爆はやけどや疾病による〈からだ〉への被害だけでなく、悲惨な体験や家族の死亡などによる精神的な疾病を含む〈こころ〉への被害、さらに貧困や差別などから被爆者やその家族の〈くらし〉にも被害を与えたことが明らかにされた。石田は「〈原爆〉のもった最大の意味は、それが原爆否定の思想を生み出したというところに在る」(石田 1973:1)と述べている。この「反原爆の思想」は人文・社会科学分野で原爆被害や被爆者をめぐる重要なテーゼとしてその後の研究と基本となっている。そして石田らの研究を踏まえ、広島大学の川野徳幸は、原爆が①身体的、②精神的、③社会的被害を複合的・継続的にもたらしたと指摘している<sup>2</sup>。

ここで指摘すべきことは、石田らの生活史調査をはじめとして多くの原爆被害研究は日本人を対象に行われていることである。他の先行研究においても、「被爆者」というときには日本人、あるいは日本居住者を指しており、在米被爆者や韓国人被爆者のように海外に住んでいたり、非日本人の被爆者は含まれていない<sup>3</sup>。しかし、広島・長崎で被爆したのは日本人だけではなく、広島では5万人、長崎でも2万人の朝鮮人が被爆した。そのうち生存者は広島2万人、長崎は1万人と推計され、あわせて2万3,000人が帰国した(朴 1975:296)<sup>4</sup>とされるにも関わらず、多くの原爆被害研究は日本人を対象に行われてきた。

<sup>2</sup> 「原爆被害とは何か：その複合性」講演より、2018年12月9日、原爆被害者相談員の会主催、広島市・原爆平和資料館

<sup>3</sup> 在米被爆者や韓国人被爆者を対象にした研究は存在する

<sup>4</sup> 被爆した朝鮮人の数は確定しておらず、文献資料によって異なる。

## 1.2 朝鮮人の日本移入に関する先行研究

本稿で研究の対象とする「韓国人被爆者」は1910年から1945年まで36年にわたる日本による朝鮮半島の植民地支配に起因する。1910年に「韓国併合ニ関スル条約(日韓併合条約)」を締結した後、日本は日露戦争、日中戦争、太平洋戦争などに伴う労働力不足を補うため朝鮮人を移入させた。特に国家的動員計画に基づいて実施された朝鮮人の労務動員では、当初1939年は「募集」という形で労働者が募られたが、1942年には「官斡旋」として事業主の斡旋申請に応じて朝鮮総督府が承認し割り当てた地域ごとの人数を、朝鮮内の行政官庁がさらに面<sup>5</sup>ごとに動員する人数を決める仕組みへと変わり、太平洋戦争末期の1944年には「国民徴用令」により強制的に朝鮮から日本の工場や鉱山へと労働者が送られた。広島・長崎も例外ではなく、岡正治<sup>6</sup>と高實康稔<sup>7</sup>は、被爆当時の広島・長崎の在住者を「①朝鮮から『流浪』してきた人びと、②その人たちをたよって『移住』してきた人びと、③『募集』による連行者、④『徴用』による連行者、⑤『徴兵』による連行者、⑥『強制連行』された者」などに区分し、1945年8月の時点で長崎県内には約7万人の朝鮮人労働者が居住していたと述べている(岡・高實 1986: 34-42)。

海野福寿は、朝鮮人労働者の日本内地その他への「移出」について「強制連行による労務動員」と規定し、朴慶植の『朝鮮人強制連行の記録』を基に、強制連行は朝鮮人労働者が「(一) 自由意思にもとづく労働力移動・外国移住ではないこと。(二) 日本人の戦時動員とは異なり、被支配民族である朝鮮人が、日本の侵略戦争のために動員されたこと。(三) 中国人俘虜・労働者と同様、日本内地その他へ連行されることによって生じた家族離散、生死不明、遺骨放置などの人権無視が公然と行われた」とした(海野 1993-118)。さらに朝鮮では「動員の根拠が立法化され、制度的に運用された」特徴を指摘した上で、一連の強制的な動員が「基幹労働力の徹底的収奪」(海野 1993-127-128)を招いたと指摘している。

こうして日本内地へと移り住んだ朝鮮人は、1945年8月15日の終戦時に日本国内に約200万人がいたとされ(小林 2011-189)、朝鮮への帰還は輸送船の不足や船の爆沈などの事故

<sup>5</sup> 韓国の行政区域の一つで、日本の「村」にあたる。郡や市の下に「面」が置かれていて、面事務所が置かれる。責任者・面長はいるが自治権はない。

<sup>6</sup> 岡正治(おか・まさはる)：(1918～1994)「長崎在日朝鮮人の人権を守る会」を設立。朝鮮人被爆者、強制動員された朝鮮人の調査・支援を行った。牧師であり、1971年から83年まで長崎市議を務めた。岡の遺志を継いだ岡まさはる記念長崎平和資料館が長崎市内にある。

<sup>7</sup> 高實康稔(たかざね・やすのり)：(1939～2017)岡正治の後を継ぎ、長崎在日朝鮮人の人権を守る会の会長、岡まさはる記念長崎資料館の理事長を務めた。長崎大学名誉教授(フランス文学)。

もあり困難を極めた。「韓国の原爆被害者を救援する被害者の会」のメンバー市場淳子は「朝鮮人被爆者の多くは朝鮮半島南部の出身であったために、帰国者の大半は現在の韓国の地に帰っていった。原爆被爆で痛んだ体で、廃墟と化した広島、長崎を脱出し、小さな闇船に乗り込んで祖国にたどり着くまでの道程が、いかに苛酷なものであったかは、想像に難くない」と述べている（市場 2006-379）。

### 1.3 韓国人被爆者に関する先行研究と本研究の意義

韓国人被爆者については、1965年の日韓国交正常化を前に韓国内で被爆者の実態調査が行われはしたが、その後の調査・研究は十分なものとは言えない。日本では中国新聞の平岡<sup>たかし</sup>らジャーナリストが先行して、韓国人被爆者の病苦や貧困などの窮状について報道した（平岡 1983）。市場は歴史的な視点で、朝鮮半島からの渡日（日本に渡った）理由や1945年以降の韓国人被爆者の生活状況や被爆者運動の経緯を追い、彼らの存在自体が社会的に不可視化されていた1945年から1966年<sup>8</sup>を「見捨てられた被爆者」の時代とした（市場 2000：24）。2002年には韓国・全南大学の大学院生晋珠<sup>チンジュ</sup>が韓国南西部・湖南地域の被爆者の語りを記録した<sup>9</sup>。しかし、日本における被爆者に関する研究と比べて、韓国での研究は遅れて始まった上、数も少ない。加えて報道や被爆証言集も少ない。鄭美香<sup>ホナム</sup>は「韓国での研究欠如は韓国社会で韓被爆者が忘れられてきたことを表す」と指摘し（鄭美香 2017：22）、晋珠も「1945年の広島への原爆投下は韓国の歴史ではなく日本の歴史であり、（中略）韓国人原爆被害者の人生は韓国社会において徹底して忘れられてしまったのである」（晋珠 2008：23）と述べている。

なお、本稿における韓国人被爆者とは、1910年の日韓併合以降に来日し、広島・長崎で原爆被害に遭い、戦後帰国して、現在は韓国に居住する人たちを指す。日本政府は被爆者援護法に基づき、法的な規定に合致した人たちを〈被爆者〉として「被爆者健康手帳」（以後、「被爆者手帳」とする）を発行し、援護を行っている。しかし、本稿では、日本政府による在外被爆者への援護を阻害する政策の影響などから被爆者手帳をいまだに取得でき

<sup>8</sup> 1966年に「韓国原爆被害者援護協会」（仮称）が結成された。

<sup>9</sup> 市場は晋珠の証言収録について、韓国人被爆者が「自らの体験や心情を、日常の言葉で語ったとおりに記録」したものと指摘した。さらに日本人の支援者が支援運動等のために聞き取った記録が「時間的・地理的・言語的な制約、日本人という精神的な距離感など」のため十分な聞き取りができてこなかったのに対し、その証言が被爆者の「体験や心情を、とても詳細に、生き生きと伝えてくれる」と評価している（市場 2008：458-459）。

ていない、援護法対象外の原爆被災者も「韓国人被爆者」に含まれる。

原爆投下から76年が過ぎ、被爆者の高齢化により、韓国人被爆者の体験を引き続き収集することが困難な時代になっている。特に一昨年からは新型コロナウイルスの感染拡大で、韓国への渡航が難しい。そこで、本稿では文献調査に加えて、これまで実施した韓国人被爆者へのインタビュー調査等を基に、従来の調査・研究において周縁化されてきた韓国人被爆者について、①日本人の被爆者と比較して、「語り」の構成と「内容」の違いはどのようなものか、②「語り」に見られる被害の特徴は何か、を筆者の長期にわたるインタビュー調査の分析に基づいて明らかにする。

インタビューについては、筆者の20年にわたる取材活動で構築した信頼関係に基づき、本インタビュー調査では被爆体験やライフストーリーだけでなく家族関係や生活全般をより深く調査することが可能になった。

## 2 韓国人被爆者の語りとは：筆者のインタビューより

本章では、韓国人被爆者が原爆被害についてどのように語っているか、個別のインタビューからの生のデータを引用しつつ、その「語り」の特徴を記述する。インタビューは、2018年から2019年にかけて、20人の韓国人被爆者に直接面談形式で実施され、延べ100時間に及ぶ。調査地点は、韓国南部・慶尚道の陝川、釜山、永川であり、調査対象者の内訳は男性7名、女性13名である。このうち、長崎での被爆者は1人で、19人が広島で被爆している。また、2019年8月21日に陝川ハプチョンの原爆被害者福祉会館で、日本の大学生を対象に行われた被爆体験講話も韓国人被爆者の語りの特徴を捉えるために調査対象に含めた<sup>10</sup>。

<sup>10</sup> 本稿では、使用する語句について、以下のように規定する。

- ・韓国：大韓民国のこと。1948年に建国
- ・北朝鮮：朝鮮民主主義人民共和国のこと。1948年に建国
- ・朝鮮：日本の植民地下（1910年の日韓併合から、1945年の終戦で朝鮮半島が解放されるまでの約36年間を指す）において、今の韓国のエリアについては「朝鮮半島」、「朝鮮」と記す。また、戦後、朝鮮半島に戻ることは「帰国」あるいは「帰る」などの言葉を使った
- ・韓国人：現在、韓国（大韓民国）の国籍を有している人
- ・朝鮮人：1945年までの間、朝鮮半島出身、朝鮮半島にルーツがある人
- ・被爆者：原爆に遭った人、被爆者健康手帳を有しているとは限らない
- ・被爆二世：被爆者の子ども、ただし親が被爆者健康手帳を有しているとは限らない

韓国人・朝鮮人の名前、地名については漢字表記を優先する。読み方については「反切表」を基にカタカナ表記とした（ただし、「釜山」については日本で一般的な「プサン」という読み方を使用する）。また、姓名について例えば「李康寧」のように、特定の音に限って姓名を続けて読む際に韓国語のルールでは「イ・ガンニョン」と名の最初の音が濁るが、本稿では場合によって、清音（例；イ・カンニョン）で表記する場合がある。



調査には「被爆体験を聞きたい」、「被爆体験を話してください」と依頼したケースと、被爆体験を話す「被爆体験講話」での話をまとめたケースがある<sup>11</sup>。一般的に「被爆体験」とは原爆に遭った体験を指すが、調査では「被爆体験」とはどのようなものか、筆者からはあえて説明をしていない。また、長崎では「長崎の証言の会」のように、「被爆証言」という言葉を使う場合がある<sup>12</sup>。体験は語りを通してはじめて他者と共有されるものである。したがって、本稿では、「原爆の体験」として話したことを「被爆体験」と表記する。これに関して、直野章子は「原爆に被爆した体験は、戦後の日本社会の中で『反核・平和』理念と結びつけながら記憶され（中略）、『被爆体験』は戦後日本という言説空間のなかで形成されたものであって、原爆に遭った体験がただちに『被爆体験』として成立したわけではない」と、「原爆に被爆した体験」や「(被爆の)記憶」と「被爆体験」に差異があることを指摘している（直野 2015：4-11）。

## 2.1 韓国人被爆者の「被爆体験」：インタビューからの事例

アン・ウォルソン（女性・被爆当時15歳）は、日本の大学生を対象にした「被爆体験講話」の際に、「7歳のときに、農業しました」と日本語で話し始めた<sup>13</sup>。一言、日本語で話した後、韓国語で「両親が陝川で農業をしたのですが、がんばってもなかなか所得を得られなかった。日本に渡るようになった背景なんですけれど元々お父さんが土地を持っていました」と来日の経緯を語った。父が農業に向いておらず、「いくらがんばっても生活できない」ため、祖父母と伯父が先に日本に渡り、先行した家族の招待を受けて、渡日した。語りは、学童期や戦時中に働きにでなければならなかった話へと続く。被爆したのは15歳で、爆心地から1.6km離れた勤務先に出勤したところ原子爆弾が炸裂し、倒壊した建物の下敷きになった。アン自身も全身にけがをしたほか、9人家族のうち、その年の1月末に生まれたばかりの妹を原爆で失った経験を持つ。

[日本語で話す] 会社に入ろうとした瞬間、ぴかっとして。その時は私自身もびっ

<sup>11</sup> なお、特に陝川での調査は韓国人の通訳者を介していて、本論文ではその通訳された日本語での記録・分析を行った。

<sup>12</sup> 長崎の証言の会では、被爆体験の収集を「証言運動」「証言活動」と称し、会が「被爆証言の発掘収集」を行ってきたと記している（長崎の証言の会 2019）。

<sup>13</sup> アン・ウォルソンの被爆体験講話は、2019年8月21日、韓国・陝川にある韓国原爆被害者福祉会館で行われた。

くりしたんですけれど、一瞬で、建物が崩壊してしまって、建物の下敷きになったそうなんです。(中略) 下敷きになっている足を踏まれて、私は、引っ張り出されて、そのときに事務所にガラスが全部、割れているところで私がこけとるので、胸にこんな大きなガラスが刺さって、足も、体全部をけがしました。(中略) (ここから韓国語で) 助けられて外に出てみたら、周りを見渡してみたらあちこちに火事、火が燃えているのを目にしました。

(中略) (日本語で) 周りは裸と言っていいぐらいですね、服を着ていない男性であれ、女性であれ、肌が溶けて、肉を煮込んでいる状態、本当にちゃんと見られないそういう凄惨な、そういう場面がたくさんあったので、自分もけがとはいえないとずっと黙っていました。

イ・スヨン(女性・当時18歳)の被爆体験も、8月6日以前から語り出される。名古屋でカフェ(酒場)をしていたイの母が広島に移住し、イが尋常小学校を経て高等科に進んだ頃からすっかり広島訛りの日本語で話すようになった<sup>14</sup>。学校を卒業し、貯金局に就職するために故郷の高霊郡<sup>15</sup>に身元保証のための書類を申請するエピソード、やっと就職できたエピソードが続き、ようやく8月6日朝の出勤時についての語りが始まる。

私は原爆の日は遅刻をしなかったんです。8時5分に到着して、仕事をしようと思って私の席は2階にあったんですよ。窓ガラスのそばにあって、そこで仕事をしようと思って椅子に座ってしようと思ったとき、8時15分、わーって光線が見えたんですよ。あ、これはダメ、何か落ちたと思って、机の下に目と耳を押さえて、うつむいたんです。あの時は職場に防空頭巾と鉄兜、あれをくれたんですよ。くれても急に来たからそれを使用することはできなかった。それでうつむいたんですけれど、小さく、割れて、そして全体に揺れ、ガラスの破片が全体に指して私の足の光に10センチぐらいの傷があるんですけれど、ストッキングをはいているんですけれど、ガラスが飛んできて血管を切ったんですよ、それで出血が酷かった。それで私は机の下にうつむいて

<sup>14</sup> イ・スヨンの被爆体験講話も、2019年8月21日、韓国・陝川にある韓国原爆被害者福祉会館で行われた。

<sup>15</sup> 高霊郡(こうれいぐん・コリヨンゲン) 韓国の慶尚北道の南西部にある地域。



ちょっと失神した。そして気が付いてみたら、全部、血の海に私がうつぶせになっていた。出血が酷くて、全体傷だらけ。血だらけで気が付いてから、これはだめだ、私は行きたいと思って、あちらに行かないといけないと思って、私の机、2階だけれど1階行こうと血が噴出しているときに、それでも私は2階で裸足で、靴も全部飛んでいってしまって、机も全部飛んでいってしまって、それでも降りたんですよ。貯金の横に職員達が避難するように防空壕があった。防空壕の中に入ろうと思ったんだけど、そこに、町の人が前に入ってて布団をかぶってお母さん、お母さんと泣いていたんですよ。それで入ろうと思っても入るところがなかった。これはダメだと思って、私が生きるならどこか避難に行かなければいけないと思って、そこで裸足でこっちの足は出血が酷くて、そこに風呂敷のようなものがあるのを拾って、固くしめて、すぐ電車道の横に私の職場があったんですね。それで電車道にずっと歩いて、歩いたらあの時は電車も何人も被爆に遭ってないから、道も割れてるし、停留所も倒れているし、電線も切れているし、それだから電車通りをずっと私は歩いてきたんです。

アンとイの被爆体験は、2019年8月21日に彼女らが暮らす韓国・陝川の韓国原爆被害者福祉会館で日本の大学生に向けて話されたものである。日本語が流ちょうな彼女らは、日本人を対象に被爆体験を話したことがあり、アンは新聞記者のインタビューを受けた経験がある。大学生側は「被爆体験」を聞きたい、と求めた。会場では、司会と通訳を務めた韓国人女性がマイクを渡すと、それぞれ日本語で話を始めており、話すことに慣れているように見えた。

## 2.2 韓国人被爆者の「被爆体験」の語りの特徴

韓国人被爆者の被爆体験の特徴を考えるために、一度、先行研究が対象としている日本人被爆者の被爆体験立ち戻ってみたい。2001年に発行された『被爆者230人の証言』<sup>16</sup>には、48人の手記と13人の被爆体験の聞き書きが掲載されている。

寺澤喜助は、「昭和20年8月9日午前11時2分から、私の不幸な生活が始まったのです。当時27歳の私は、長崎三菱製作所大橋工場の防雷工場のステキ旋盤工として働いて居りましたが、その日は朝空襲警報解除となり、作業始めとなりましたが旋盤バイト台の故障で

<sup>16</sup>『被爆者230人の証言—核兵器のない21世紀をめざして』からの引用に際しては、(長崎原爆被災者協議会：yy頁)というかたちで、出典をあらわす。

バイト台にのぼり修理中でした」と書き始めている。原爆投下時については以下のように記している。

その時、突然、目の間に青白い光がして、旋盤の下になって気絶してしまいました。どの位時間がたったのでしょうか、正気にかえり、あたりを見渡し、旋盤の下から出たところ、頭、背中は天井の明りとり窓硝子の破片がつきささって、血まみれになっていました。その時始めて空襲だっただんだなと思いました。大型旋盤の下になった部分は無傷でしたが、はい出して立とうとすると、足のスネの処より踵まで肉が裂け、たれ下っていました。(長崎原爆被災者協議会：1)

同様に、中尾美恵子の手記も「当時私は小学校4年生の9才。8月9日は朝から部落別の松脂採集に5人一組で駆り出されていた」と始まる。

小学校について、ホッとしたのも束の間のことだった。一瞬、ピカッと辺り一面が光り、その後すぐ、ものすごい音と衝撃をともなった爆風が襲ってきた。廊下の窓ガラスは粉々に飛び散り、とっさに伏せた時にその破片で手に傷を負い、はいていたモンペも破れた。(中略)家の庭でマキ割りをしていた祖母は、原爆の熱風をうけ、顔がやけどを負った様に赤くなり、数日間その痛みは引かなかった。更に、その爆風で約1メートル吹き飛ばされている。また、家の窓ガラスも粉々に割れている。(長崎原爆被災者協議会, 81-82)

原爆投下時の描写に関して、日本人被爆者の寺澤や中尾と同じように、韓国人被爆者のアンもイも閃光に言及している。また、建物の崩壊やガラス窓が割れ飛散する様子などは、被爆者ごとに言葉遣いは多少の違いがあったとしても、日本人と韓国人の被爆体験は似通っている。原爆投下当時の状況や身体のけがや周囲の状況描写にも韓国人特有の表現は見られない。

### 3 日韓の被爆者の語りの違いの分析

#### 3.1 「被爆体験」の構成の違い～「あの日」以前から始まる韓国人被爆者の語り

韓国人被爆アン・ウォルソンとイ・スヨンの被爆体験をめぐる語り自体には、日本人被爆者の被爆体験と被爆時の状況描写とのあいだに大きな違いを見いだせない。そこで、本章では語りの構成について検討してみたい、

イの被爆体験の語りは全体で18分34秒、文字にすると3,484字分の分量がある。

その話は大きく3部に分けられる。

- ①被爆まで：広島に移入し、学校を終え、貯金局に就職
- ②8月6日からその被害：8月6日の朝、貯金局に出勤し、被爆。けがをし、似島へ運ばれた。被爆から5日目に帰宅した
- ③戦後の話：11月に闇船で帰国。戦後、貯金局から戦災見舞金を国交がないため受け取れず。被爆者健康手帳取得時に貯金局が協力してくれた語りの分量を表にすると次のようになる。

表1 イ・スヨンの被爆体験講話の構成

	話の内容	時間	割合	文字数	割合
1	被爆まで	4分47秒	25.8%	787	22.6%
2	原爆を起点とする話	11分53秒	64.0%	2,262	64.9%
3	戦後の話	1分54秒	10.2%	436	12.5%
4	そのほか	0秒	0.0%	0	0.0%
	全体	18分34秒		3,484	

\*小数第2位を四捨五入のため、100%にならず

このようにイの被爆体験において、原爆そのものの体験は文字数、時間数ともに全体の6割を占める。

一方、日本人被爆者の被爆体験について、『被爆者230人の証言』に掲載されている被爆体験を同様に分類してみると、以下の表のようになる。ここからは、イの被爆体験、また、韓国人被爆者郭貴勲<sup>クァクギフン</sup>の手記（郭、1975）との違いを見いだすことができる。

表2 韓国人被爆者と日本人被爆者の被爆体験の分量の比較

	話の内容	韓国人被爆者			日本人被爆者	
		イ・スヨン (口述)		郭貞勲(手記)	被災協手記	
		時間	文字数	割合	行数	割合
1	被爆まで	25.8%	22.6%	50.6%	57	1.4%
2	原爆投下を起点とする話	64.0%	64.9%	49.4%	2,779	69.6%
3	戦後の話	10.2%	12.5%	0.0%	513	12.8%
4	そのほか	0.0%	0.0%	0.0%	644	16.1%

\*小数第2位を四捨五入のため、100%にならず

原爆投下を起点とする話の割合は、韓国人被爆者・イも日本人被爆者も全体の6割と変わらない。しかし、来日の理由や日本での暮らしについて述べた「被爆まで」の話について、イの場合は全体の2割の分量があるのに対し、日本人被爆者の場合は全体の1.4%に過ぎない。多くの日本人被爆者は「1945年8月……」と原爆投下当日、あるいは遡ったとしても戦争の始まりや1945年ごろを起点に話し始めるが、韓国人被爆者は「なぜ、朝鮮人が広島・長崎にいたのか」と出自や両親の来日前の生活から語り始める<sup>17</sup>。

このように韓国人被爆者の被爆体験が「原爆投下を起点としない」ことは、これまでも指摘されている。岡と高實は「朝鮮人被爆者の原爆体験は、『閃光とキノコ雲に戦慄したあの日……』から始まるのではなく、渡日を余儀なくされた忘れえぬ“もう一つのあの日”から始まるのである。原爆による戦後の肉体的、精神的苦痛にくわえて、ある意味ではそれ以上に耐え難い苦痛として、いわれなき差別の中を泣き、耐え、抗議しつつ必死に生きてきた、さらなるあの日、あの日へと続いていく」(岡・高實 1986:44)と述べた。これに関して、平岡は韓国人被爆者と日本人被爆者の被爆体験の差異について「その違いこそ、被爆朝鮮人問題を考える場合の核心」だと述べている(平岡 1983:54)。岡と高實は強制連行・強制労働の実態解明を目的に当事者からインタビューを行った。平岡も韓国人被爆者の現状を報道することが目的であった。彼らの視点は日本の植民地政策による戦後補償問題と密接に関係する。一方、本インタビュー調査の目的は、戦後補償問題に関わ

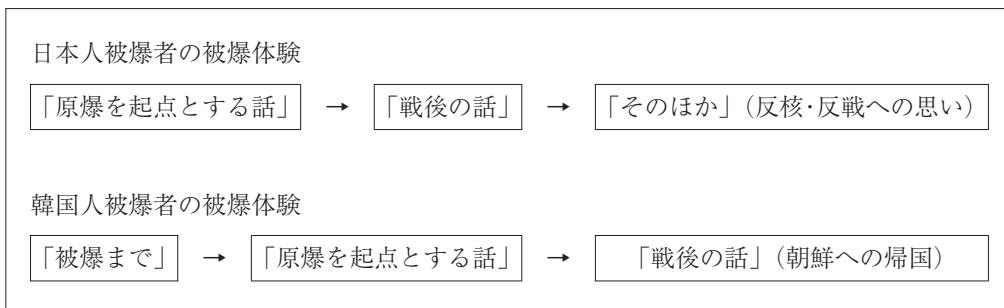
<sup>17</sup> 日韓の被爆者の語り始めの差異については、平岡敬も「日本人の手記はたいい「あの朝、目の前がピカッと光って……」というふうに、8月6日の朝から書き出すのだが、朝鮮人・韓国人の場合は「なぜ自分が日本に来たのか」というところから語り出し、日本人から受けた差別や生活の苦勞話に重点がおかれている。彼らにとって、植民地時代の心の傷は極めて深く、それに比べれば原爆による肉体の被害など語るに値しないかのようである」(平岡 1983:280)と指摘している。

るものではない。調査対象の被爆者は強制連行・強制労働の被害者でもないが、その被爆体験は原爆投下を起点としなかった。

換言すれば、韓国人被爆者は原爆投下による被災や身体的被害だけでなく、原爆被害につながる経緯も含めて、広義の原爆の被害ととらえている。日本に来たからこそ、受けた被害であり、来日と原爆被害はセットである。本調査でも韓国人被爆者の語りは、原爆投下時点より前、自分自身、あるいは親や祖父母の世代の来日理由から始まっており、日本人被爆者の被爆体験の語りとは構成の点で明確な違いが表れた。

逆に、表2. で示したように、日本人被爆者が「そのほか」の話として、全体の16%を割いて核兵器廃絶や反戦に触れるのに対し、イも郭もこれに全く言及していない。つまり、図1にあるように、日本人被爆者の被爆体験が原爆を起点として、その後は戦後の話に移り、最後にそのほか（反核・反戦への思い）の語りから構成されるのに対し、韓国人被爆者の被爆体験は被爆までの生い立ちで始まり、原爆を起点とする話に続き、最後に戦後の話（朝鮮への帰国）の流れになっている。

図1.



### 3.2 被爆体験の内容の比較：薄い場所の記憶とその背景

本インタビュー調査における顕著な傾向として、被爆した場所の地名や被爆距離を的確に答えられない被爆者がいたことが挙げられる。インタビューでは、初めに基本データとして名前や生年月日とあわせ、被爆場所や被爆距離を尋ねたが、韓国南部・陝川にある原爆被害者福社会館（原爆ホーム）で調査<sup>18</sup>した15人のうち4人が被爆場所、地名を答えられず、9人は被爆距離がわからなかった。アン・ウォルソンは被爆した状況を詳細に話し

<sup>18</sup> 韓国原爆被害者福社会館（韓国・陝川）でのインタビュー調査は、2019年9月17日、20日に行った。

たが、被爆した住吉橋<sup>19</sup>について町名は答えられなかった<sup>20</sup>。また、チョン・ブンシクは被爆した自宅が「南観音町3丁目630」と今も記憶しているが、爆心地からの距離は答えられなかった。

一方、日本人の被爆者に被爆した地名や距離を聞いて「わからない」と答えることはほほえない。被爆距離が分からない場合でも、「被爆者健康手帳を見れば分かる」と示す場合が多い。直野は「被爆体験の語りにおいては、必ずとっていいほど、被爆地点や被爆の日時が示される」（直野 2015：21）と指摘する。被爆距離や被爆場所は被爆者手帳に明記されていて、日本人被爆者は通院や各種手当の申請・更新時など日常的に被爆者手帳に接する。このため、自らの被爆距離や被爆場所は手帳に記されているとも認識している。

被爆距離に関して、昭和20年代（1945～1954年）の「原爆体験記」では爆心地と被爆距離の相関性、「同心円」としての認識は一部の知識層に見られるが、大半の被爆者にはない。被爆者は始めから、爆心地から何キロメートルという客観的な距離感で自らの被害を捉えてはいなかった<sup>21</sup>。被爆距離や地図で被爆した位置を示すことは当初、「原爆被害の全体像を俯瞰的に捉えようとする編集者やマスメディア」（直野 2015：37）が原爆に遭っていない人たちに伝えるために必要としたのである（直野 2015：23-25）。長崎の場合、秋月辰一郎が「死の同心円<sup>22</sup>」と表したことで、被爆距離が原爆被害の深刻さと相関するような印象を一般に与えた。こうしたメディアの手法や爆心地からの距離感は、後に、被爆体験を語るようになったとき、その語り方に影響した。直野の言葉を借りれば「体験者たちの記憶さえも規定」（直野 2015：37）したのである。

一方、韓国人被爆者の被爆体験には爆心地からの距離感が欠落している。もちろん、被爆から74年<sup>23</sup>が経ち、記憶が薄れていることや被爆者自身の認知機能の衰えも大きく影響している可能性はある。しかし、それ以上に日本人被爆者のように事後的に爆心地からの距離感を体得した経験が韓国人被爆者にはなかったことが大きな要因と考えられる。日本国内ではメディアが原爆被害を報道する際、理解を助けるために「被爆者がどこにいて」、

<sup>19</sup> 広島市の旧太田川にかかり、左岸が住吉町、右岸は舟入町である。住吉橋はアンの勤務先であり、自宅は住吉橋の西にある己斐であった。

<sup>20</sup> アンは被爆した場所は「住吉橋のすぐ横じゃった」と答えた。

<sup>21</sup> 直野はさらにこの被爆後5年の間は「被爆しながらも出来事に対して何らかの距離をとることができた者による記録」という体験記であるとも指摘する（直野 2015：30）。

<sup>22</sup> 秋月の原爆体験記のタイトルである。医師であった秋月は原爆投下直後から、被災者の治療にあたった。そこで、被爆した場所・距離がじわじわと広がるように、被災者が死んでいくようすを「死の同心円だ……。魔の同心円だ」と表した（秋月 1972：146）。

<sup>23</sup> 2018年から2019年の調査時において



「その場所は爆心地からの距離がどのぐらいで」、「そのエリアはどのような被害があるのか」をあわせて伝えてきた。被爆者はこうした原爆報道に触れることで、自らの被爆体験を伝えるときにも、被爆距離は聞き手の理解の一助となる、と自然にその手法を取り入れた。被爆体験の聞き手も広島や長崎の地図<sup>24</sup>を頭に思い描いたり、実際に地図で距離を感じることで、個人が語る被爆体験を俯瞰的に理解しようとしてきた。しかし、韓国国内ではそもそも原爆報道が少なく、被爆体験を語る場所も少なかった<sup>25</sup>。被爆者が韓国に住んでいるという事実、被爆者の存在すら知らない人も多い（鄭美香 2017：25）。

このため、韓国人被爆者は原爆の被害を知らない他人に自らの被爆体験を語ることは、ほぼなかった。彼らが自らの被爆場所を認識する機会も必要もなかった。こうして「被爆距離と自らの被害の相関性」を捉える機会がなかったため、被爆距離や自分がいた位置を示す地名は重要視されていない。よって、彼らの語りには、被爆距離や地名が表象されないのである。

#### 4 韓国人被爆者の「被爆体験」に見られる原爆の被害

韓国人被爆者の語りに見られるもう一つの特徴は、日本社会とは別の韓国社会に起因したり、韓国人被爆者特有の被害に言及したりしている点である。

##### 4.1 韓国時被爆者の語りに見られる特有の社会的被害

インタビュー調査<sup>26</sup>で得られた韓国人被爆者の「被爆体験」から、「生活に関すること」、「差別に関すること」、「援護に関すること」、「治療に関すること」といった「社会的被害」に着目してみると以下のような被爆体験が得られる。

戦後、1945年10月末に帰国した。日本語しか話せず、外国に帰ったのと同じだった。働くところがなく、金もないし、原爆で親が死に、住む家がなかったので貧しく、苦勞した。日本語を使うな、歌を歌うな、と言われ、乞食みたいな生活をした。余りに生活が苦しいので、昭和21年6月30日、日本には働くところがあるだろうと闇船に乗っ

<sup>24</sup> 「被爆地図」と呼ばれることがある。

<sup>25</sup> 本論文でインタビュー調査した15人のうち、10人が被爆体験を公に語ったことがないと述べている。

<sup>26</sup> 韓国原爆被害者福祉会館（韓国・陝川）でのインタビュー調査は、2019年9月17日、20日に行った。

て対馬まで行ったが、日本の警察に捕まり日本まではたどり着かなかった。商売をして、日用品を売る店をして、10年ぐらいは苦勞した。(キム・イルチョ)

1945年10月に帰国した。金銭的に苦しかった。学校にも行けなかった。田舎なので病院もなかったし、金もないので学校にも行けなかった。(チョン・ギョンシク)

父は「チョッパリ」と言われ、自分も学校でわらじを捨てられたことがあり、日本にいたことで差別された経験がある。(シム・ミョンジャ)

被爆者であることで結婚時に差別を受けた。最初は被爆者であることを隠した。母は広島にいたけど、他のところにいたので被爆者じゃないといていた。戸籍謄本と書類を持ってきて被爆者協会に入るように言われたけれど被爆者じゃないから来るな、と(母は)言っていた。なので、資料館にも資料がない。結婚の問題を思って母が隠していた。大きくなってその意味がわかった。

母が言うのには年を取って結婚した後、原爆では結婚できないといわれていたので隠した。(キム・ドゥシク)

長い間手帳をもらえなかった。(カン・ゲヨン)

日本人被爆者とは差別がある、医療費の格差がある。ここ(韓国原爆被害者福祉会館)に来るまで(差別について)知らなかったが(差別が)ある。(チョン・ギョンシク)

以上のように、韓国人被爆者もまた、日本人被爆者と同じように食糧難や就職難、貧困など原爆による「社会的被害」が表れたことが語りからも明らかになった。インタビュー調査した20人のうち、11人が貧困であったと話していて、金銭的な理由から学校に行けなかったり、原爆による身体の障害で仕事ができなかったりして、教育や労働の機会を喪失する被害を受けたとの話もあった。原爆によるけがの治療が遅れたり、身体の不調を相談できなかったりしたこともわかった。

さらに、原爆による身体的被害が労働の機会の喪失に繋がったり、貧困によって教育の機会を喪失したり、1つの社会的被害が別の社会的被害を引き起こしたことも明らかに

なった。あるいは、治療の機会の喪失によって、別の疾病の発生につながった場合もあり、社会的被害が身体的被害とも継続的に関係している。そして、韓国でも被爆者差別があり、そのため被爆者であることを明らかにしなかったという人もいた。

一方で、日本の被爆者とは別様の被爆体験として挙げられるのが、被爆者援護をめぐって、韓国では援護手当がもらえず、手当支給の前提となる被爆者手帳の取得時にも証人が見つからないなどの障壁があったことである。中には、「日本人被爆者との差別がある」と答えた人もいた。

#### 4.2 韓国人被爆者特有の「社会的被害」の背景

被爆者は、「被爆者援護法」などに基づく医療給付や各種手当支給の援護が受けられる。しかし、1974年に旧厚生省が出した通達（402号通達）<sup>27</sup>により、日本から出国するとその支給が打ち切られた。韓国人被爆者をはじめとする海外に住む被爆者は、例えば被爆者健康手帳を取得し、手当受給の権利を持っていても、居住地での援護が受けられない状況が2003年まで続いていた。

この通達は、韓国人被爆者・郭貴勲らによる「在外被爆者訴訟」によって違法性が認められ、在外被爆者への援護が切り開かれるようになるのだが、402号通達が出されてから数えても29年、終戦からはおよそ60年にわたる在外被爆者への援護格差が、韓国人被爆者の語りに見られる社会的被害の背景にある。

日本は唯一の被爆国であり、日本政府や被爆者などは核兵器廃絶を求めてきた。しかし、その一方で在外被爆者に援護格差を強いてきた姿勢に対して市場は、『『唯一の被爆国』日本は、『独善的なナショナリズム』によって、『植民地支配と侵略の犠牲者』である韓国人被爆者を、被爆者援護法から排除した』（市場 2006：385-386）と厳しく非難している。

実際、通達が廃止されておよそ20年となるが、この間も、被爆者健康手帳（被爆者手帳）を取得するためには、被爆者本人の来日や「被爆したことを証明する」第三者の証人を要することから、高齢や病気、記憶の不鮮明さや証人となり得る知人らの死亡などが原因で、援護の入り口となる被爆者手帳を得られない場合もある。さらに、農村部などで現地の被

<sup>27</sup> 旧厚生省が1974年に公衆衛生局長名で都道府県知事と広島・長崎両市長に出した通達。「旧原爆特別措置法に基づく健康管理手当は海外に居住した場合に受給権を失う」としたため、手当を申請・受給した在外被爆者でも出国によって支給が打ち切られた。韓国人被爆者の受給資格を認めた2002年の大阪高裁判決により、厚生労働省は2003に通達を廃止し、海外でも手当を受けられることになった（平野 2009）。

爆者団体などと密接に関わっていなかった被爆者の中には、そもそもの被爆者援護について詳細に情報を得られていない。インタビュー調査でも、韓国原爆被害者協会に隣接する原爆ホームである韓国原爆被害者福祉会館に入所するまで、チョン・ギョンシクは日本人被爆者と援護格差があることを十分に認識していなかった<sup>28</sup>。つまり、日本の被爆者との格差と合わせて、韓国の被爆者の間にも援護格差が生じる状況になっている。

## 5 韓国人被爆者の被爆体験における社会的被害の特徴： 日本人被爆者との比較分析

### 5.1 子ども世代の結婚差別の体験

日本人被爆者に対しても差別・偏見があったことは先行調査で明らかになっている。広島大学の川野徳幸は2005年の長崎大学・広島大学・朝日新聞の被爆調査で、被爆者の20.4%が被爆者であることで差別・偏見を体験したとまとめた。さらにこのうちの73.5%が結婚時に差別を受けたとした<sup>29</sup>。川野は回答した被爆者の年齢構成から、被爆当時0～14歳だった人たちの結婚適齢期が始まる1950年代のできごとと被爆者自身の結婚差別を関連付けている。川野によると、1952年に『アサヒグラフ』が初めて原爆被害を写真入りで報道した<sup>30</sup>。1954年には第五福竜丸がビキニ環礁で被曝し<sup>31</sup>、放射能の恐ろしさを広く伝えることになった。そして「広島と長崎の被爆体験が国民的体験へと変遷」し、「結婚適齢期を迎えた被爆者たちが返って注視される存在」となり「結婚差別を助長した可能性がある」と指摘している<sup>32</sup>。

一方、韓国人被爆者も日本人と同様、1950～1960年代に結婚したようだが、日本人と比べると、自分の結婚時の差別に関する証言が少ない。

<sup>28</sup> チョン・ギョンシクはインタビュー調査に「日本人被爆者とは差別がある。医療費の格差がある。ここ（韓国原爆被害者福祉会館）に来るまで（差別について）知らなかったが（差別が）ある」と述べた。

<sup>29</sup> 2005年の長崎大学・広島大学・朝日新聞の被爆調査による。2005年7月17日付の朝日新聞では、1万3204人のうち小数点以下を四捨五入して「被爆者であることで差別や偏見を受けたことが『ある』と答えた人は20%（2674人）」と報じた。筆者の計算では、20.3%なのだが、2018年12月に広島市で開かれた講演会で調査グループの川野徳幸は「差別・偏見対象者」を20.4%とした。本論文ではこの川野の数値を採用している。

<sup>30</sup> 1952年に『アサヒグラフ』は原爆被害の写真を初めて掲載し、50万部を販売した。

<sup>31</sup> 1954年に、静岡のマグロ漁船・第五福竜丸がビキニ環礁でアメリカの水爆実験により被曝。乗組員が「死の灰」を浴び、死者が出た。

<sup>32</sup> 2018年12月9日に広島平和記念資料館で行われた原爆被害者相談員の会第38回講演会における、川野徳幸の講演による。

中には「(私が原爆被害者であることを妻は)知っていましたよ。結婚した後でその話もしましたよ」、「(夫は)結婚する時(私が被爆者だということを)知らなかったの。今は知ってるわよ。うちの息子が今38歳だけど、その息子を産んで、私が34,5歳だった時に、うちの母が話したから、わかったのよ。兄はそんな話はするなって言うのよ。それは、いいことでもないのに、わざわざするような話かってね。そんなことは結婚する時にも支障があるから、むやみに話すなって言ったのよ。(夫は)ただ、そうみたいだなって言っただけよ」(鄭根植 2008:309-310)との証言もあり、被爆者であることを夫に伝えても大きな反応がなかったと述べている。しかし、子どもの結婚時に差別されたとの証言は相対的に多くなる。この背景としては、韓国で被爆者問題が最初に報じられたのは1959年であるが(鄭美香 2017:24)、すぐ韓国内で被爆者が広く認知されたわけではないという違いが挙げられる。韓国社会では長い間、被爆者に関心はなかったのである(鄭美香 2017:16)。民主化される1987年までは軍事政権下にあり<sup>33</sup>、原爆や核兵器はもとより、国防に市民・国民が言及する機会も阻まれていた。さらに、鄭美香が指摘するように韓国社会で被爆者が「関心の対象外」に置かれていたため、非被爆者、あるいは日常的に被爆者に接触しない人たちには原爆被害が知られていなかった。韓国社会で、被爆者や原爆被害への無関心・無知は、一方で差別・偏見につながる認識も社会の中に存在させなかった。それゆえ、1950~60年代は狭い地域社会や家庭内での言い争いレベルでの差別・偏見にとどまったといえる。あわせて、日本人被爆者のように結婚時の差別が今回の調査では表れていないのは、結婚年齢が低く被爆時に結婚していた被爆者がいることも要因の一つといえる。

しかし、1965年に日韓国交正常化が実現し、1967年に韓国原爆被害者協会が設立された。1972年には韓国人被爆者・孫振斗の裁判が提起された<sup>34</sup>。1977年には韓国内でも被爆者治療制度が始まり、1980年からの被爆者の渡日治療<sup>35</sup>につながっていく。日本でも1960年代から韓国人被爆者の実態調査が行われ、日韓にその存在が知られ始めた。1980年代後半には韓国が民主化され、「抑圧構造の中で沈黙させられてきた人々が話し始め<sup>36</sup>」る時代とな

<sup>33</sup> 1987年6月に民主化宣言があった。

<sup>34</sup> 孫振斗は、被爆者健康手帳の交付却下の処分取り消しを求めた裁判を1972年に起こした。孫は、70年に原爆症の治療を求めて日本に密入国していたが、最高裁は78年訴えを認め不法入国した被爆者にも原爆医療法は適用されるとの判断を示した(平野 2009:15-16)。

<sup>35</sup> 日韓両国の在韓被爆者医療援護事業によって、日本に渡り、被爆者としての治療を受けることができた。しかし、この事業は6年後に中断。「渡日治療」という言葉はその後も来日して治療を受けることを指す(平野 2009:19-20)。

<sup>36</sup> 鄭根植はまた、20世紀について「韓国社会でこの世紀を締めくくる十余年は、戦争と暴力に対する『証言の時代』が始まった時期」だと指摘している。



る（鄭根埴 2008：37）。少なくとも1990年前後には、韓国社会でも実数として少ないとはいえ報道などによって社会的に「被爆者」という言葉は知られるようになった。つまり、韓国人被爆者の子どもたちの結婚・出産時期は、彼らの親世代が韓国社会で認知されている時期と重なっている。被爆者らが結婚した時期から概算して、1970～1990年代に多くの子ども世代（被爆二世）が結婚適齢期を迎えた。日本での被爆者への結婚差別が、原爆被害や放射能の恐怖が報道等で国民に周知されたことで助長されたのと同じように、韓国の被爆者における子ども世代の結婚差別も、韓国国民が被爆者への認知の高まりと関連している。

## 5.2 援護差別の体験

カン・ゲヨンが「長い間手帳をもらえなかった」と話し、チョン・ギョンシクが「日本人被爆者とは差別がある、医療費の格差がある。ここに来るまで（差別について）知らなかったが（差別が）ある」と指摘したように、韓国人被爆者は、被爆者としての援護を受けられなかったことが語りからも明らかになった。

ほとんどの日本人被爆者は、被爆者援護として月におよそ3万円の健康管理手当を受給している。また、がんなどの被爆者には原爆症の認定を受ければ月およそ14万円が支給される。元々、医療費も自己負担額分が支給されているため、各種手当は健康食品の購入などに充てることができる。

しかし、韓国人被爆者は2003年まで日本の被爆者援護施策の枠外に置かれていたことから、援護を受けることができなかった。貧困のため、治療薬の購入や受診そのものをためらい、病気の悪化や傷跡の治癒に影響が出た。援護格差という社会的被害が身体的被害を引き起こした例である。また、被爆者であることを理由にした差別とは別に、在外被爆者であるがゆえに援護を受けられないという二重に差別を受けた。

1965年の日韓国交正常化後、日本との往来が可能となり、1970年代からは日本の市民団体が韓国人被爆者の支援を続ける中で、情報伝達の遅れは徐々に解消された。特に、在外被爆者訴訟<sup>37</sup>を機に、2003年に402号通達が廃止され、韓国でも被爆者援護が受けられることになると、被爆者手帳や手当の取得申請が相次ぎ、韓国人被爆者にも援護の情報や認識

<sup>37</sup> 1998年から、韓国人被爆者郭貴勲が大阪地裁で、出国によって健康管理手当が打ち切られたのは違法だと国などを相手に裁判を起こした。2002年に郭貴勲が大阪高裁で勝訴し、判決が確定した（平野 2009）。



が広がった。韓国人被爆者と日本在住の被爆者との援護格差や被爆者援護の不受給は、韓国人被爆者特有の社会的被害といえる。

## 6 結論～日韓の「被爆体験」に見られる社会的被害

本稿では従来の調査・研究において周縁化されてきた韓国人被爆者について、①日本人の被爆者と比較して「語り」の構成と「内容」の違いはどのようなものか、②「語り」に見られる被害の特徴は何か、を明らかにしようとした。

韓国人被爆者の「被爆体験」と日本人の被爆者の「被爆体験」との間には、原爆投下時の描写や身体的被害の状況については違いが見られなかった。しかし、その内容や構成においては、原爆投下時に限られず、在日生活に比重をおいた時間配分や地理的記憶の希薄化という形式的な違いが見られた。日本人被爆者が証言の構成上の「そのほか」の「語り」として反核（核兵器廃絶、反原爆）の思い<sup>38</sup>を述べるのに対し、韓国人被爆者は「そのほか」の語りが生じない傾向が顕著に見られる。直野が指摘しているように「原爆に被爆した体験は、戦後の日本社会のなかで、『反核・平和』理念と結び付けられながら記憶されてきた」（直野 2015：9）のであり、大部分が日本社会と接点を持たなかった韓国人被爆者のあいだでは同様の語りのスタイルが形成されないのは当然である。本稿では韓国人被爆者の「思想」にまで踏み込むことはできなかったが、被爆体験をめぐる語りは日本の被爆者のそれとは違った形式で表れることは明らかになった。

そして、社会的被害においても、韓国人被爆者が置かれた社会的背景の下、日本人被爆者とは違う援護格差を訴える別様の「語り」があらわれた。援護格差は、日本の被爆者援護施策に基づくものであり、市場が指摘したよう<sup>39</sup>に唯一の被爆国といいながら在外被爆者を援護の枠外とした日本政府が招いたものと言える。同じ被爆者でありながら、日本の

<sup>38</sup> 1.1で言及した石田忠は「〈原爆〉のもった最大の意味は、それが原爆否定の思想を生み出したというところに在る」と述べ、被爆者の思想を〈漂流〉と〈抵抗〉の2つの型に分けられるとした（石田 1973：1-2）。石田によると、原爆の体験の重みに被爆者は絶望し、精神的閉塞と被害者意識の中で、死に向かって〈漂流〉する。しかし、なぜ、〈漂流〉するのか、何が〈漂流〉させるのかと原爆に〈抵抗〉し「飛躍」する。続いて石田は、その「〈漂流〉から〈抵抗〉への飛躍は、この対抗の一方をになう主体としての自己形成でもあるのである。それが〈反原爆〉の思想である」（石田 1973：3）と定義した。

ただし、本稿では、韓国人被爆者が「原爆否定の思想」を抱いているかについては踏み込んで論じてはいない。

<sup>39</sup> 市場は、『『唯一の被爆国』日本は、『独善的なナショナリズム』によって、『植民地支配と侵略の犠牲者』である韓国人被爆者を、被爆者援護法から排除した』と指摘（市場 2006：385-386）

被爆者と韓国人被爆者には被爆体験の語りにおいて社会的被害という面では、本質的な違いがあることが浮き彫りになった。

最後に本稿と被爆者救済という実践的課題との関係に触れておきたい。すでに述べたように、これまで日本国内で行われてきた被爆者の実態調査は日本人、あるいは日本に居住する被爆者を主な対象としており、海外に住む被爆者（在外被爆者）、韓国人被爆者は対象外であった。韓国人被爆者の調査・研究が十分ではなかったことによって、彼らは日韓両国の歴史や社会から忘却され、周縁化されてきた。日本社会の中で「被爆体験」は法制度や平和教育、メディアとの接触、反核・平和運動などの影響を大きく受けている。その「語り」の表現手法や内容に関して、すでに語られた、あるいはメディアで報じられた被爆体験の手法と内容が模倣されることで、被爆体験の「型」が再生産される。その再生産の仕組みは、語った経験がない被爆者には語り始める「手本」としての利点がある一方で、その「型」にとって規格外の被爆体験を除外、あるいは周縁化させる懸念がある。朝鮮人など日本人以外の人たち（民族、国民）も原爆被害を受けたにも関わらず、学術的な「被爆者」調査・研究において、在外被爆者が主対象に含まれてこなかったことは、研究によって得られる「被爆者」、あるいは「原爆被害」の実態に関する認識に小さな、しかしまた同時に本質的なゆがみを生じさせてしまった。朝鮮人被爆者の存在を知っていながら、適切な対象への調査を行わず、周縁化させてしまうことは、原爆被害に限って言えば、被害の実相、全体像を研究者自らが見えにくくしてしまっただけでなく、適切な救済の機会を失わせるという実践的な問題にも影響を及ぼしている。それは、原爆被害による身体的・精神的・社会的な被害を継続的、かつ複合的に受けてきた被爆者にとって、さらに調査・研究による被害を与えてしまうことにつながる。

### 参考文献

- 秋月辰一郎、1972、『死の同心円』講談社。  
 石田忠、1973、『反原爆 長崎被爆者の生活史』未来社。  
 市場淳子、2000、『ヒロシマを持ち帰った人々「韓国の広島」はなぜ生まれたのか』凱風社。  
 ——2008、「韓国の原爆被害者たちの願いを私たちの願いに—21人の被爆者の口述体験記が語るもの」、  
 鄭根植・編、『韓国原爆被害者苦痛の歴史 広島・長崎の記憶と証言』明石書店、457-475。  
 ——2006、「『唯一の被爆国』が生んだ在外被爆者」、『岩波講座 アジア・太平洋戦争 4 帝国の戦争  
 経験』岩波書店、377-404。  
 海野福寿、1993、「朝鮮の労務動員」、『岩波講座 近代日本と植民地 5 膨張する帝国の人流』岩波書  
 店、103-130。  
 岡正治・高實康稔、1986、『朝鮮人被爆者とは—かくされた真実—』  
 郭貴勲、1975、「問うなかれ甲る生—徴兵第一期生として」、朴秀馥・郭貴勲・辛泳洙、『被爆韓国人』、

149-167

- 茅野丈二・平野伸人編著、2010、『命つないで』長崎新聞社。
- 小林知子、2011、「在日朝鮮人の『帰国』と『定住』」、『岩波講座東アジア近代史 第7巻 アジア諸戦争の時代1945-1960年』187-206
- 対日抗争期強制動員被害調査及び国外強制動員犠牲者等支援委員会、2015、『広島・長崎朝鮮人の原爆被害に関する真相調査—強制動員された朝鮮人労務者を中心に』
- 高實康稔、1996、『韓国・朝鮮人被爆者と強制連行』
- 田村和之編、2016、『在外被爆者裁判』信山社。
- 鄭根埴・編、2008、『韓国原爆被害者苦痛の歴史 広島・長崎の記憶と証言』明石書店、23-55。
- 晋珠、2008、「証言から歴史へ」鄭根埴・編、『韓国原爆被害者苦痛の歴史 広島・長崎の記憶と証言』明石書店、23-55。
- 直野章子、2015、『原爆体験と戦後日本 記憶の形成と継承』岩波書店。
- （助）長崎原爆被災者協議会、2001、『被爆者230人の証言—核兵器のない21世紀をめざして』自費出版。
- 長崎の証言の会、2018、『証言2018-ナガサキ・ヒロシマの声（第32集）』
- 2019、『長崎の証言50年—半世紀のあゆみを振り返る』
- 中野卓・桜井厚編、1995、『ライフヒストリーの社会学』弘文堂。
- 朴秀馥・郭貴勲・辛泳洙、1975、『被爆韓国人』朝日新聞社。
- 橋場紀子、2020、「韓国人被爆者：語りと社会的被害の特徴分析」長崎大学多文化社会学研究科2019年度修士論文。
- 濱谷正晴、2005、『原爆体験』岩波書店。
- 平岡敬、1983、『無援の海峡・ヒロシマの声、被爆朝鮮人の声』影書房。
- 平野伸人編、2009、『海の向こうの被爆者たち—在外被爆者問題の理解のために』八月書館。
- 2019、『揺るがぬ証言 長崎被爆徴用工の闘い』
- NGO 被爆問題国際シンポジウム長崎準備委員会・長崎報告作成専門委員会、1977、『長崎原爆被害総合報告・1977 原爆被害者の実相-長崎レポート』
- Robert, Jay Lifton, 1967, *DEATH IN LIFE Survivors of Hiroshima*, New York: Random House. (ロバート・J・リフトン、1971、『死の内の生命—ヒロシマの生存者』朝日新聞社。)

〈論文〉

- 鄭美香、2017、「忘れられた被爆者—在韓被爆者の歴史と先行研究—」『社会学論集』vol. 30 : 16-30.